

大洲市教育委員会 4月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成26年4月28日(月) 午後2時00分

大洲市民会館 1階第2会議室

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長	叶 本 正
委員長職務代理者	西 山 千 春
委 員	稲 田 秀 一
委 員	山 内 光 郎
教育長	二 宮 隆 久

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	稲 田 宏
教育総務課長	藤 田 修
学校教育課長	松 井 康 之
生涯学習課長	篠 原 喜 英
文化スポーツ課長	森 野 啓 二
国体準備課長	矢 野 文 康
学校給食センター所長	亀 井 要 和
教育総務課長補佐	久 保 明 敬
教育総務課長補佐	青 野 恭 一
教育総務課係長	西 田 ゆかり

5 傍聴人の数 1人

6 開会宣言

委員長

本日は、人事異動後、最初の定例会でありますので、会議に先立ちまして、まず、自己紹介から行います。

〔順次自己紹介〕

それでは、只今から、大洲市教育委員会「4月定例会」を開会いたします。

まず始めに、本日、事務局より、議案1件の提出がありましたので、ご報告いたします。

〔午後2時00分開会〕

7 前回会議録の承認

委員長

会議に先立ちまして、傍聴人に申し上げます。

委員会の傍聴にあたっては、審査案件に対して、賛成あるいは反対の意思を表示することや会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

また、規則等に違反する場合は、退場を命ずることがありますので、念のため申し上げます。

それでは、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、3月24日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長

特に、質疑・意見もございませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

委員長

次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

委員長

只今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長

以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

委員長

それでは、これより議事に入ります。

「第33号議案」及び本日提出されました「第34号議案」については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、報告事項に移ります。

「大洲市教育委員会職員の再任用制度実施要綱」について、事務局より、説明をお願いします。

〔教育総務課長、「大洲市教育委員会職員の再任用制度実施要綱」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 以上で、報告事項を終わります。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かございませんか。

西山職務代理者 韓国では、修学旅行生が大変な事故に遭われています。胸を締め付けられる思いでニュースを見ていました。5月に入ったら大洲市においても小中学校の修学旅行が始まると思いますが、その安全対策について伺います。

学校教育課長 韓国の修学旅行生の事故につきましては、心から哀悼の意を表しますとともに、同じ学校教育に携わる者として、大変残念なことだと思っています。

大洲市の状況ですが、昨年度のデータで小学校19校中、ほとんどの学校が船舶を利用して九州、中国地方へ行っておりまして、特に佐田岬から佐賀関のルートが多くなっています。中学校は、船舶利用はありません。航空機利用が5校あります。いずれにしても、もし事故があれば大事故になる可能性があります。安全対策につきましては、それぞれの学校が旅行会社を通して計画をしておきまして、その中で船舶、航空機については、事前に入念な打ち合わせを行うとともに、航空機利用の際には、学校内で緊急時の対応について事前に学習をしております。あわせて、搭乗時にキャビンアテンダントによる指導があります。船舶の場合は、乗る船にもよりますが、まず、船に乗ったら避難訓練を実施し、その時の動き方については、旅行業者、引率教員で何度もシミュレーションを行い、打合せをしております。

西山職務代理者 事故がなく、楽しく思い出に残る修学旅行になるようにお願いします。

委員長 次に、事務局はありませんか。

〔なし〕

委員長 それでは次に、「5月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

委員長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

委員長 それでは、次回については、5月26日（月） 午後2時から市民会館2階中ホールにおいて開催いたします。

ここで、お諮りいたします。

「第33号」及び「第34号」の議案2件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、これらの議案の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、しばらく休憩いたします。関係者以外は、退室願います。

〔休憩 午後2時18分～午後2時19分〕

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、「第33号議案 大洲市公民館運営審議会委員の任免について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第33号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第33号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第33号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第34号議案 大洲市公民館運営審議会委員の任免について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第34号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第34号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

いします。

〔挙手全員〕

委員長

挙手全員であります。よって、「第34号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

10 閉会宣言

委員長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって定例会を閉会することにいたします。

なお、この後、教育長室で「協議会」を開催いたしますので、委員さん よろしくお願ひします。

〔午後2時31分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委 員 長

委 員 長

職務代理人

委 員

委 員

上記、記 録 責 任 者